

○ 茨城県立医療大学大学院日本学生支援機構奨学金返還免除候補者の選考に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、奨学規程（平成16年4月1日独立行政法人日本学生支援機構平成16年規程第16号）に基づき、本学大学院における日本学生支援機構奨学金の返還免除候補者（以下「候補者」という。）の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 候補者として選考されることを申請する者（以下「申請者」という。）は、日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考申請書（様式第1号）を研究科長に提出しなければならない。

(選考機関)

第3条 候補者の選考は、教育研究部会の審議を経た後、茨城県立医療大学大学院日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）で決定する。

(選考委員会)

第4条 選考委員会は茨城県立医療大学大学院研究科運営会議設置要項第2条に定める者で構成する。

(会議)

第5条 選考委員会は研究科長が招集し、その議長となる。

(被選考者数)

第6条 候補者として選考する者の数は、日本学生支援機構から内示される定員とする。

(選考方法)

第7条 候補者の選考は、申請者全員の業績を、下表の評価項目及び評価基準に基づき、選考委員会において総合的に評価したうえで、申請者全員の順位付けにより、行うものとする。

評価項目	評価基準
(1) 研究論文等 (ア) 学位論文 (イ) 特定の課題についての研究の成果 (ウ) その他の研究論文	①研究論文等が特に優れている。 ②研究論文等が学会等から賞を受けた。 ③研究論文等が学術雑誌に掲載された。
(2) 著書、データベース その他の著作物	①専攻分野に関連した著作物等がある。 ②専攻分野に関連した著作物等が、社会的に高い評価を受けた。
(3) 発明	①特許・実用新案等を取得している。 ②特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ている。
(4) 授業科目の成績	①講義・演習等で特に優秀な実績を修めた。

(5) 研究または教育に係る補助業務の実績	①リサーチアシスタント, ティーチングアシスタント等による補助業務により, 学内外での教育研究活動に大きく貢献した。
(6) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	①専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受けた。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか, この要項の施行に関し必要な事項は研究科長が別に定める。

付則

この要項は, 平成17年3月7日から施行する。

付則

この要項は, 平成22年3月15日から施行する。

様式第1号

年 月 日

茨城県立医療大学大学院研究科長 殿

日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考申請書

所属 専攻 年
氏名

日本学生支援機構奨学金の返還免除候補者として選考いただきたく、下記の書類を添付して申請いたします。

記

- 1 業績優秀者返還免除申請書（日本学生支援機構が定める様式）
- 2 その他関係書類